

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	吸収冷温水機保守点検業務（旧・中央区民センター施設）
発注課	デジタル戦略推進局スマートシティ推進部住民情報課
選定事業者	パナソニック産機システムズ(株)北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
<p>本業務は旧・中央区民センター施設の吸収冷温水機における保守点検を行うものである。 当該施設に設置されている吸収冷温水機は三洋電気(株)（現・パナソニック）製であり、これを保守点検・調整するためには、機器のデータ採集等を行うための専用ソフトウェアが必要であるが、このソフトウェアは上記事業者所属の技術員以外貸与されないものである。 以上の理由から、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、上記事業者を随意契約の相手方として選定する。 (令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿登録業者)</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号